

## 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：技能向上対策費

### 事業名 技能検定受検料若年者減免補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部労働雇用課職業能力開発係 電話番号：058-272-1111(内3669)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,000 千円 (前年度予算額： 9,000 千円)

#### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 9,000 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 9,000      |
| 要求額 | 9,000 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 9,000      |
| 決定額 |       |            |            |            |            |     |     |     |            |

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

技能検定は、働く上で身に付け、必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度であり、合格者は技能士の称号を得ることができる。技能検定の受検によるキャリア形成は、高校生等若年時から取り組むことが有効であるが、技能検定制度は、実技試験を重視した試験であることから受検料が高額となっている。

県は、本県における「ものづくり分野」を支える人材の確保・育成につなげるため、平成29年度より「35歳未満の受検者」の受検料を9,000円減免する国の補助制度を活用した受検料減免を行っているが、国は、令和4年度より補助対象範囲を「25歳未満の在職者」に限定することとした。

これを受け、本県における技能士の育成・ものづくり技能の継承を継続するため、令和4年度は、国が支援対象外とした高校生をはじめ25歳未満の在校生に対して、令和3年度と同等の支援（9,000円減免）を受ける補助制度を創設した。

### (2) 事業内容

高校生等の在校生が技能検定の受検を通して、ものづくりへの興味・関心を向上させ、本県ものづくり人材として成長していくためにも、国が支援対象外とした25歳未満の高校生をはじめとする学生・生徒（在校生）に対して、現行制度と同等の支援（9,000円減免）を受けることができる補助制度を令和4年度に引き続き実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

地方創生推進交付金充当予定（国1/2）※R4年度は県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細                       |
|------|-------|-------------------------------|
| 補助金  | 9,000 | 岐阜県職業能力開発協会に対する補助（技能検定手数料減免分） |
| 合計   | 9,000 |                               |

**決定額の考え方**

|                  |
|------------------|
| <br><br><br><br> |
|------------------|

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

- ・技能向上対策費補助金（うち若者の技能検定受検料減免措置）（国）
- ・国の減免措置対象縮小に伴い、愛知県・静岡県等複数県で県単補助を実施。

(3) 後年度の財政負担

- ・在校生の受検者は毎年度一定人数が見込まれるため、後年度以降も同様の財政負担が生じる。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・国の対象外部分を県が補うものであり、県事業として妥当

## 県単独補助金事業評価調書

|  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

**(事業内容)**

|           |  |
|-----------|--|
| 補助事業名     | 技能検定受検料若年者減免補助金  |
| 補助事業者（団体） | 岐阜県職業能力開発協会<br>(理由) 受検手数料減免による、手数料収入不足分を技能検定実施団体である岐阜県職業能力開発協会に補助する。           |
| 補助事業の概要   | (内容) 25歳未満の在校生の受検手数料減免   |
| 補助率・補助単価等 | 定率（県10/10）<br>(内容) 受検手数料減免相当額を補助<br>(理由) 国が実施する25歳未満在職者への減免措置（9,000円）と同額の補助を実施 |
| 補助効果      | 在校生の受検者機会の確保、受検者増  |
| 終期の設定     | 令和8年度<br>(理由) 補助事業のため5年間で設定  |

**(事業目標)**

|   |
|---|
| <p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>25歳未満の在校生の受検者を、35歳未満の受検者を減免対象として前期・後期試験を実施した平成30年度と令和元年度の平均値850人が毎年受検できるようにする（令和4年度～8年度受検者合計 4,250人）。</p> |
|---|

**(目標の達成度を示す指標と実績)**

| 指標名 | 事業開始前 (R)           | R3年度実績 | R4年度目標 | R5年度目標 | 終期目標 (R8) | 達成率 |
|-----|---------------------|--------|--------|--------|-----------|-----|
|     | ① 25歳未満在校生受検者数 (累計) | /      | /      | 850    | 850       |     |

| 補助金交付実績 (単位：千円) | R元年度 | R2年度 | R3年度 |
|-----------------|------|------|------|
|                 |      |      |      |

(これまでの取組内容と成果)

|       |  |
|-------|--|
| 令和2年度 | 指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %                  |
| 令和3年度 | 指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %                  |
| 令和4年度 | 令和6年度当初予算にて追加<br>指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ % |

(事業の評価)

|   |  |
|---|--|
| <p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)<br/>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>   |  |
| (評価)  |  |
| <p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)<br/>3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり)<br/>2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成)<br/>1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%)<br/>0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p> |  |
| (評価)  |  |
| <p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)<br/>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>   |  |
| (評価)  |  |

(今後の課題)

|  |
|--|
| <p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>国が若年者の技能検定受検料減免(減免額9,000円)の対象者を、令和4年度より35歳未満受検者から25歳未満在職者に縮小した。このため、収入のない高校生等在校生の受検料負担が増加し、受検者減少につながる恐れがあり、在校生の技能検定受検環境改善を図る。</p> |
|--|

(次年度の方向性)

|   |
|---|
| <p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>在校生の受検負担軽減のために、継続的に減免支援を実施するとともに、国に対して受検対象者を令和3年度以前に戻すように働きかけていく。</p> |
|---|